

第 2 期

リサイクルセンター長期包括運営業務委託事業

審 査 講 評

令和 7 年 1 月

東根市外二市一町共立衛生処理組合

第 2 期リサイクルセンター長期包括運営

事業者審査委員会

《目 次》

第 1 事業概要	1
(1) 事業名	1
(2) 事業に供される施設の種類の.....	1
(3) 施設管理者	1
(4) 事業目的	1
(5) 業務の内容及び範囲.....	1
(6) 事業期間	3
第 2 落札者決定までの経緯等	3
(1) 落札者決定までの経緯.....	3
(2) 審査の流れ	4
(3) 審査委員会の設置.....	5
第 3 入札参加資格審査	5
(1) 入札参加資格審査の概要.....	5
(2) 入札参加資格審査の結果.....	5
(3) 入札参加資格の条件が確認されたグループ.....	5
第 4 事業提案審査	6
(1) 事業提案審査の概要.....	6
(2) 事業提案審査の結果.....	6
第 5 総評	11

第 1 事業概要

(1) 事業名

第 2 期リサイクルセンター長期包括運営業務委託事業（以下「本事業」という。）

(2) 事業に供される施設の種類

リサイクルセンター（以下「本施設」という。）

(3) 施設管理者

東根市外二市一町共立衛生処理組合 管理者 東根市長 土田 正剛

(4) 事業目的

本事業は、東根市外二市一町共立衛生処理組合（以下「組合」という。）構成市町管内から発生するビン・缶、プラスチック製容器包装類、ペットボトルならびに廃乾電池・廃蛍光灯の適正処理を行うため、平成22年3月の共用開始から令和6年度までの期間、本施設の運転管理業務を長期包括運営業務として民間事業者へ委託している。

組合は、現委託期間終了後においても、民間の経営ノウハウを最大限活用し安心・安全な適正処理を実現するとともに、構成市町の財政負担軽減と本施設の性能維持及び施設保全業務を引き続き実施することを目的とする。

(5) 業務の内容及び範囲

選定事業者が実施する業務（以下「本業務」という。）は、以下に掲げるとおりとする。

項目
1. 運営準備業務
(1) 状況調査、計画書作成等
(2) 運営準備期間中の業務等
2. 再資源化施設の運転に関する業務
(1) 受付及び計量
① 受入時間
② 計量準備
③ リサイクル対象物等の計量
④ リサイクル対象物等の処理手数料の徴収
⑤ リサイクル対象物等搬入量の集計業務
⑥ 精算業務
(2) リサイクル対象物の適正処理
① リサイクル対象物の受入
② 処理残さ物の除去・貯留
③ 法規則の遵守
④ リサイクル品の品質基準
⑤ 公害防止基準
(3) 作業環境管理
(4) 処理残さ物の運搬
(5) 事業活動に伴い発生する廃棄物の処理
(6) リサイクル品等の品質の分析及び引渡し
(7) 運営業務に必要な人員確保

3. 再資源化施設の維持管理に関する業務
(1) 再資源化施設の維持管理
(2) 定期修繕及び突発的修繕工事
(3) 施策の協力
(4) 安全衛生管理
(5) 事業敷地内の清掃
(6) 事業敷地内の防犯・防災管理
(7) 事業敷地内の除雪
4. 啓発施設に関する業務
(1) 啓発施設の維持管理
(2) 組合への協力
5. その他付帯業務
(1) 焼却施設の受付及び計量
① 受入時間
② 計量準備
③ 焼却対象物等の計量
④ 焼却対象物等の処理手数料の徴収
⑤ 焼却対象物搬入量等の集計業務
⑥ 精算業務
(2) 見学者への対応
(3) インターンシップ対応への協力
(4) 地元対応への協力
(5) 駐車場、付帯設備の維持管理
(6) 計量棟の維持管理
(7) フォークリフト、ホイールローダ、ロードグラブ、4t ダンプトラックの調達
(8) 許認可取得への協力
(9) 組合が官庁等へ提出する各種提出書等の作成協力
(10) 計画書の作成
(11) データの保管及び報告書の作成等
(12) 組合との運営協議
(13) 環境測定(騒音、振動、臭気、飲料水質検査等)
6. 保険への加入
7. 事業期間終了時の取り扱い

(6) 事業期間

本事業の事業期間（運営準備期間及び運営期間）は、以下のとおりとする。

ア 運営準備期間：契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日

イ 運営期間：令和 7 年 4 月 1 日から令和 22 年 3 月 31 日まで 15 年間

第 2 落札者決定までの経緯等

(1) 落札者決定までの経緯

落札者決定までの主な経緯は表 1 のとおりである。

表 1 落札者決定までの経緯

日 程	内 容
令和 6 年 6 月 12 日	第 1 回審査委員会 （実施方針及び要求水準書等の審議）
令和 6 年 6 月 20 日	実施方針（案）、要求水準書（案）の公表（事業者からの意見聴取開始）
令和 6 年 6 月 20 日	資料閲覧・現地視察の申し込み受付
令和 6 年 7 月 1 日	実施方針（案）、要求水準書（案）の意見受付期限
令和 6 年 6 月 20 日～ 令和 6 年 7 月 2 日	事業者からの意見聴取及び実施方針（案）及び要求水準書（案）等の検討
令和 6 年 7 月 2 日～ 令和 6 年 7 月 24 日	入札説明書等の作成
令和 6 年 7 月 25 日	第 2 回審査委員会 （入札説明書、要求水準書、落札者決定基準等の審議）
令和 6 年 7 月 30 日	入札公告及び入札説明書等の公表
令和 6 年 8 月 8 日	資料閲覧・現地視察の申し込み受付期限
令和 6 年 8 月 9 日	入札説明書等の質問受付期限
令和 6 年 8 月 13 日～ 令和 6 年 8 月 29 日	入札説明書等の質問に対する回答作成
令和 6 年 8 月 30 日	入札説明書等の質問に対する回答公表
令和 6 年 9 月 3 日	資格申請書の受付開始
令和 6 年 9 月 4 日	資格申請書の受付期限
令和 6 年 9 月 6 日	資格審査通過者公表
令和 6 年 9 月 9 日	事業提案書の受付開始
令和 6 年 10 月 4 日	事業提案書の受付期限
令和 6 年 10 月 7 日～ 令和 6 年 11 月 25 日	応募者検討期間
令和 6 年 10 月 18 日	第 3 回審査委員会 （応募者ヒヤリング、提案価格の確認、基礎審査、技術提案審査、価格審査、総合評価値の算出）
令和 6 年 11 月 13 日	落札者決定・公表

(2) 審査の流れ

審査は、資格審査（資格確認手続）と事業提案審査（事業提案手続）で構成される。

さらに事業提案審査は、基礎調査、技術提案審査並びに提案価格の確認及び価格審査から構成されており、技術提案審査及び価格審査の結果に基づき総合評価点を求めて優秀提案を選定する。

入札説明書の公表から落札者決定までの審査の流れを図1に示す。

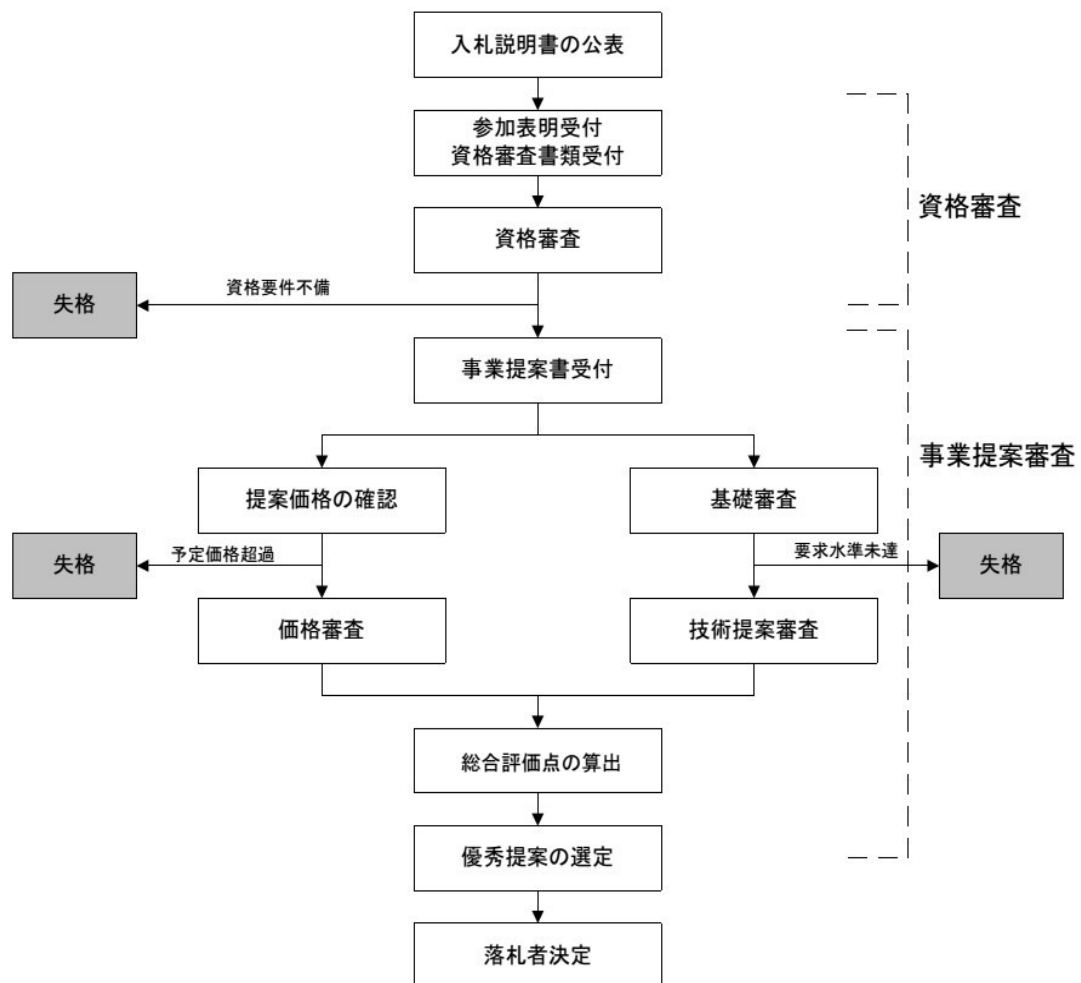


図1 審査の流れ

(3) 審査委員会の設置

組合は、落札者の決定にあたり、学識経験者等で構成される「東根市外二市一町共立衛生処理組合第2期リサイクルセンター長期包括運営事業者審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置し、その審査結果に基づき落札者を決定する。

	氏名	所属・役職
委員長	小林 利広	元東根市外二市一町共立衛生処理組合業務課長
副委員長	柴田 正樹	元山形県庁環境エネルギー部 循環型社会推進課 廃棄物対策主幹
委員	芦野 満敏	東根市生活環境課長（幹事）
委員	鈴木 敦子	村山市市民環境課長（幹事）
委員	伊藤 由紀子	天童市生活環境課長（幹事）
委員	今田 史明	河北町生活環境企画主幹（幹事）
委員	佐藤 明彦	東根市外二市一町共立衛生処理組合 事務局長

第3 入札参加資格審査

(1) 入札参加資格審査の概要

入札参加資格審査は、応募者から提出された資格審査申請書類により、入札説明書等に記載する参加資格を満たしていることを確認の審査を行う。

(2) 入札参加資格審査の結果

令和6年9月4日までに提出された1グループの入札参加資格審査申請書等に関して、入札参加資格に関する確認の審査を行った。この結果、表2のとおり入札説明書等に示す要件を満たしており、提案審査のための入札提案書類を受け付けることができる能力を有しているものと確認された。

資格審査申請書により、入札説明書で示した入札参加資格を満たしているか確認したところ表2に示すとおり、応募者に資格要件に不備がないことを確認した。

表2 入札参加資格審査結果

	応募者番号1
(1) 応募者の構成	満足
(2) 応募者の参加資格要件	満足
ア 共通の参加資格要件	満足
イ 運営業務に係る実績	満足

(3) 入札参加資格の条件が確認されたグループ

応募者は表3に示す1グループであった。

表3 応募者一覧

応募者番号	代表企業	構成員及び協力企業
応募者番号1	株式会社タクマテクノス	天童環境株式会社【協力企業】 株式会社モリヤ【協力企業】

第4 事業提案審査

(1) 事業提案審査の概要

事業提案審査は、提案価格の確認、基礎審査、技術提案審査及び価格審査の手続きから構成し、このうち技術提案審査及び価格審査の結果に基づき総合評価点を求めて優秀提案を選定する。

1) 提案価格の確認

応募者の提出した提案価格が予定価格の範囲内であることについて確認する。

2) 基礎審査

応募者の提出した技術提案の内容が要求水準書において定める機能・サービス水準を満たしているかを審査する。

3) 技術提案審査

技術提案審査は、落札者決定基準に示すとおり、運営管理計画に関する提案審査、維持管理計画に関する提案審査、事業計画に関する提案審査、事業の実施体制等、事業の安定化・リスク管理に関する提案審査、リサイクルの促進・環境配慮に関する提案審査、地元雇用、地域経済への配慮に関する提案審査を行う。

応募者より提出された入札提案書類の内容について、落札者決定基準に示す審査項目ごとに配点を行うものとし、配点の合計は70点とする。審査委員会は、審査項目ごとにA～Eの評価を行い、それぞれの配点に評価に応じた算出比率を乗じて得点化を行う。この場合、小数点第4位を四捨五入して、小数点第3位まで算出する。

4) 価格審査

応募者の提案金額に関して、以下に示す方法で配点を行うものとし、基準配点は30点とする。

ア 配点の算出方法

$$\text{価格審査点} = 30 \text{ 点} \times \{ (\text{予定価格} - \text{入札価格}) / (\text{予定価格} - \text{最低入札価格}) \}$$

※得点は小数点第4位を四捨五入して、小数点第3位まで算出する。

5) 優秀提案者の選定及び落札者の決定

技術提案審査の配点（基準配点70点）と価格審査の配点（基準配点30点）の合計（総合評価値）が最も高い応募者を優秀提案者として選定し、組合がこれを落札者として決定する。なお、総合評価値で最高得点を付けた提案が複数となった場合で、価格審査点も同点となった場合は、くじ引きにより優秀提案者を選定する。

(2) 事業提案審査の結果

令和6年10月4日に提出された応募者の入札提案書類に関して、提案審査を行った。

1) 提案価格の確認結果

応募者から提出された事業計画書により提案価格が予定価格を超過していないか確認したところ表4に示すとおり、応募者は予定価格の超過はなかった。

表 4 提案価格の確認結果

項目	応募者番号 1
提案価格の確認（様式第 9 号） ・ 様式第 9 号事業計画では提案価格が予定価格を下回っていることを確認	満足

2) 基礎審査の結果

応募者から提出された提案書類に記載された内容が、入札説明書及び要求水準書に示す最低限の要件を満たしているかを審査した。その結果、表 5 に示すとおり応募者は当該要件を満たしていた。

表 5 提案内容の確認結果

項目	応募者番号 1
基礎審査（様式第 7 号） ・ 様式第 7 号技術提案書により技術提案の内容が 要求水準書において定める機能・サービス水準 を満たしていることについて確認	満足

3) 技術提案審査の結果及び技術提案審査の講評

応募者の提出した技術提案書（運転管理計画に関する提案審査、維持管理計画に関する提案審査、事業の実施体制に関する提案審査、事業の安定化・リスク管理に関する提案審査、リサイクルの促進・環境配慮に関する提案審査、地元雇用、地域経済への配慮に関する提案）に関して、落札者決定基準（配点 70 点）に示す 15 の各項目について、要求水準を超える優れた提案内容であるかどうかを審査し、項目ごとに A～E の 5 段階評価により配点を行った。技術提案審査結果及び技術提案審査の講評の内容は、表 6 及び表 7 のとおりである。

① 技術提案審査の結果

表 6 技術提案審査結果一覧

審査項目	配点	応募者番号 1	
		評価	得点
1. 運転管理計画			
①運営準備業務に対する考え方の妥当性	3	B	2.250
②運営人員、組織体制、連絡体制、運転体制等の妥当性	7	B	5.250
③運転人員の資格、運転実績、運転員の技術向上についての具体性	7	B	5.250
④その他安全に運転管理を実施するための方策の具体性	3	C	1.500
小計	20		14.250
2. 維持管理計画			
①15 年間にわたる維持管理計画及び基本的な考え方の妥当性	12	C	6.000
②事業期間終了後の円滑な引渡し方策の具体性	3	B	2.250
小計	15		8.250
【事業計画】 3.1 事業の実施体制			
①事業の実施体制及び構成企業の役割分担の妥当性	2	B	1.500
②事業マネジメント方策の妥当性	2	B	1.500
③事業の確実性・安全性への配慮の具体性	2	B	1.500
④セルフモニタリングの具体性	4	B	3.000
小計	10		7.500
【事業計画】 3.2 事業の安定化・リスク管理			
①事業収支の安定性確保に関する考え方の妥当性	3	C	1.500
②想定されるリスク及びリスクハッジの方法の妥当性	7	C	3.500
小計	10		5.000
4. リサイクルの促進・環境配慮			
①リサイクルの促進	3	A	3.000
②地球温暖化防止等、環境負荷の低減	2	B	1.500
小計	5		4.500
5. 地元雇用、地域経済への配慮			
①地元雇用、地域経済への配慮	10	B	7.500
小計	10		7.500
技術提案審査点	70		47.000

採点基準

評価	採点の算出方法	評価内容
A	配点×100%	応募者独自提案であり、その効果に非常に大きな期待ができる。
B	配点×75%	提案の効果に大きな期待ができる。
C	配点×50%	提案の効果に期待ができる。
D	配点×25%	提案の効果に余り期待ができない。
E	配点×0%	提案の効果にほとんど期待ができない。

② 技術提案審査の講評

表 7 技術提案審査の講評

評 価 項 目		講 評
1. 運転管理計画		
① 運営準備業務に対する考え方の妥当性		第 2 期事業への円滑な引き継ぎ方法が妥当である。問題なく、第 1 期の運営業務が行われており、その第 1 期事業の実績を活かして、運営準備業務に対して協力体制が維持でき、期待できると評価する。
② 運営人員、組織体制、連絡体制、運転体制等の妥当性		各部署に配属されている従業員は、担当業務の熟練者であると考えられますが、さらに他業務のスキル取得を考えた多能工化により効率化を目指している体制が良い評価と考える。SPC サポートチームという全体業務を熟知している部署を配置し支援体制を確立しているのが良い評価と考える。
③ 運転人員の資格、運転実績、運転員の技術向上についての具体性		有資格者配置提案では、人員、人材も豊富であることが伺えられる。別の自治体でも本業務と同様の運転実績の経験もあり、さらに前項の提案内容にて多能工を目指すためともいえる運転員教育も充実していると考えられ期待できる。
④ その他安全に運転管理を実施するための方策の具体性		安全対策の取り組み、パトロールやリスクアセスメントでリスクを定量化して継続的に改善をしていく方法が具体的で妥当である。現在無災害記録を継続中であり、作業ごとのリスク分析やヒヤリハット報告等を実践し無災害記録を引き続き行う取組みに期待できる。
2. 維持管理計画		
① 15 年間にわたる維持管理計画及び基本的な考え方の妥当性		長期包括業務が 2 期目となり、15 年以上経過することから機械設備の経年劣化について認識し、時間の経過、機械設備の状態の確認により補修や交換を行う「予防保全」を行う考え方は妥当である。
② 事業期間終了後の円滑な引渡し方策の具体性		引継資料の作成、引継体制の構築が明確にされており、具体性は満足している。引継後のアフターサービスも行える体制づくりは妥当である。
3. 運営計画に関する考え方		
3.1 事業の実施体制等	① 事業の実施体制及び構成企業の役割分担の妥当性	地元経済に活性化に配慮した事業運営、施設運転・維持管理業務のサポート体制について妥当であり、期待できる。
	② 事業マネジメント方策の妥当性	セルフモニタリング及び財務モニタリングの具体的な取り組みがあり妥当であり、良い評価であるといえる。
	③ 事業の確実性・安全性への配慮の具体性	事業の確実性・安全性への配慮について具体的な提案であり、良い評価と考えられる。
	④ セルフモニタリングの具体性	セルフモニタリングに配慮した具体的な提案があり期待できる。

3.2 事業の安定化・リスク管理	①事業収支の安定性確保に関する考え方の妥当性	SPC の安定化する事業管理が示されており、考え方は妥当である。
	②想定されるリスク及びリスクヘッジの方法の妥当性	想定されるリスクをとりまとめリスクヘッジの方法について具体的に提案されており、妥当である。
4. リサイクルの促進・環境配慮		
	① リサイクルの促進	リサイクル率の向上に配慮した内容が図を用いて具体的に記載されている。現契約に品質を表彰された実績があるため大いに期待できる。
	② 地球温暖化防止等、環境負荷の低減	地球温暖化防止等、環境負荷の低減について配慮した事項が具体的に記載されており、妥当である。地域特性を活かした取り組みであると評価する。施設内の照明を全てLED に更新する取り組みは良い評価と考える。
5. 運営計画に関する考え方		
	① 地元雇用、地域経済への配慮	地元雇用 100%を目指すのは、優れた提案だと評価できる。地元雇用につながるきっかけづくりや地域イベントの協賛等貢献度も評価できる。

4) 価格審査の結果

応募者の提出した入札金額（提案価格）に関して、落札者決定基準に示す方法に基づいて、価格審査を行った。価格審査の結果は、表 8 に示すとおりである。

表 8 価格審査の結果一覧

項 目	配点	タクマテクノスグループ
入札価格（消費税抜き）		3,780,000 千円
入札価格（消費税込み）		4,158,000 千円
予定価格（消費税抜き）		3,900,000 千円
価格審査点	30	30.000

5) 優秀提案者の選定及び落札者の決定の結果

「落札者決定基準」に従って表 9 に示すとおり応募者の総合評価値の算出を行い、タクマテクノスグループの提案を優秀提案として選定し、落札者として決定した。

表 9 総合評価値の算出結果

項 目	配点	タクマテクノスグループ
技術提案審査	70	47.000
価格審査	30	30.000
総合評価点	100	77.000

6) VFM 評価の結果

応募者の提案内容に基づき VFM の評価を行った結果、表 10 に示すとおり 10.92%（現在価値ベース）となることが確認された。

表 10 VFM の算出結果

（単位：百万円）

項 目	従来事業方式 (P S C)	長期包括運営方式 (長期包括-LCC)	差額	V F M
V F M 評価 (現在価値ベース)	3,324	2,961	273	10.92%

第 5 総評

本事業は、1 グループの応募者があった。価格面においては 120,000 千円（約 3%）予定価格を下回っており、技術面においては民間事業者の創意工夫やノウハウが含まれた優れた提案であり、優秀提案者として認められるものであった。

今後、当該応募者は、第 1 期を契約している事業者であるから自らの提案内容を遂行するため、引き続き品質維持、組合とのパートナーシップの構築、循環型社会形成に寄与した廃棄物処理の実施だけではなく経験を活かして良い運営が実施されることを期待している。

